

# 新型コロナウイルス感染症 療養後も続く症状について (いわゆる後遺症)

新型コロナウイルス感染症は感染時の症状の有無や年代に関わらず、回復した後にも、後遺症として様々な症状がみられる場合があります。

## だるさ



「だるい」「疲れやすい」といった軽い症状から、「体が鉛のように重く感じられる」といった強い症状まで様々な症例があります。

## 息苦しさ



呼吸困難などの呼吸器症状が持続し、中には息苦しさで日常生活に支障をきたす場合もあります。

## 味覚・嗅覚障害



「味がわからない」「においがわからない」といった症状が、療養後も続く場合があります。

## せき



激しいせきが療養後も続く場合があります。

## 発熱



一般的な発熱や、長期間にわたる「微熱」が続く場合があります。

## 抜け毛



感染期間中に抜け毛が現れ、療養が終了した後も継続する場合があります。

回復後も症状が続く場合・・・

新型コロナウイルス感染症の後遺症は、重症化する恐れもあります。悪化を予防するため、激しい運動や無理な活動は避けてください。

# 愛知県内相談先一覧



回復後も症状が続く場合は、まずはかかりつけ医等の医療機関へご相談ください。

また、保健所などにも健康相談窓口を設けておりますのでご相談ください。

## ①愛知県健康相談窓口(名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市を除く) (24時間体制)

	電話番号
健康相談窓口	052-526-5887

## ②名古屋市(24時間体制)

	電話番号
受診相談センター(コールセンター)	050-3614-0741

## ③豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市

保健所名	電話番号	開設時間
豊橋市保健所	0532-39-9104	平日のみ: 午前9時から午後5時まで
岡崎市保健所	052-856-0318	24時間体制(土、日、祝日含む)
一宮市保健所	0586-52-3854	平日のみ: 午前9時から午後5時まで
豊田市保健所	0565-34-6180	平日のみ: 午前8時30分から午後5時15分まで

## ○愛知県庁WEBページ

「新型コロナウイルス感染症の療養終了後も続く症状(いわゆる後遺症)について」

県内の新型コロナウイルス感染症の罹患後症状(いわゆる後遺症)の診療を行っている医療機関一覧表を掲載しています。



<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kouisyuu.html>